

日 刊	<b>JP 新東京</b>	No.355	2010年3月2日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

## ～各種動員行動の参加要請について～

2010年春季生活闘争のヤマ場に向けた労働者の意思結集の場として各種集会在予定されています。新東京支部としても積極的に参加していくこととします。

○2010 春季生活闘争中央総決起集会 ※小雨決行。

日時；2010年3月6日(土) 10:00～

場所；明治公園

※当日は、都内デモを実施します。(雨天中止)

○2010 春季生活闘争総決起集会

日時；2010年3月9日(火) 18:30～

場所；全電通会館ホール



また、平和を守る見地から、東京で開催される平和集会への参加も予定しています。

○「忘れてはならない東京大空襲」2010 東京平和集会

日時；2010年3月10日(水) 12:00～

場所；東京都慰霊堂

年度末期で多忙な時期ですが、参加できる組合員の皆さんは分会役員または支部執行委員までお知らせください。

【1輸送分会投稿】

…遅れてしまいましたが

分会会議開催の報告です…



去る2月6日(火)に3回目となる分会会議を開催しました。

いつも通りの菅家分会書記長の進行で、活動経過の報告と組織拡大に向けた行動計画、新分会体制になり半年経過後の分会活動の総括と提案事項、そして、本題の第5回中央委員会へ向けての意見集約、そして年末繁忙期を終了しての問題点の洗い出しなど短い時間でしたが多岐に亘る話し合いをやることができました。特に今回繁忙期後を振り返り様々な意見が出されたので遅ればせながら投稿いたします。

～今回出された意見は～

○ 夜勤のノウハウが繁忙期配置されたが非常に効果的だった。(雇用した一人一人が優秀だった)

○ 南側移載機付近に物が置かれていて作業しづかった。

○ 窓口課と1輸送で連携がうまくいかない。(指定継走の板の引取関係と1輸送の意思が一致しない)

○ 業研をしつかり開催してほしい。(年繁・航空保安・並行管理業・出発時には業研必須)

○ 人手不足の時間帯に応援者が来るタイミングと来ないときがある。(一時口は応援がなければ業務確保困難。)

○ 元日の要員配置の問題あり。(1Fと2F併せて夜勤1名のうちあまり担当部長の応援は何か業務確保)

○ 課長代埋間での引き継ぎがない。

○ 深夜勤の稼働減少で折Pの移動や折Pの要員が出せない。(深→浅と深→浅を減らす)

○ 板P処理の分担が指定されていないのは問題では(板Pの量的に分担化すべき)

など、今回退職される組合員の方々の送別会について話題となり、入局から職場は変わっても組合員としてがんばりたい、先輩方に感謝を述べるため分会で送別会を開催する、としました。(詳細は後日)

分会会議開催後、4名の方々が新たに組合員に加入してくれました。分会会議で意思統一した結果と踏まえ、今後さらなる充実した分会体制構築にむかえばいいと思います。また、会議に参加してくれたパートナー社員の幹事の皆さん、深夜勤前での参加本当にありがとうございます。

## 「共感力 UP↑」

「共感力」とは、連合の造語です。今年の春闘で連合は、「すべての労働者」を重要なキーワードとし、「共感力UP」をキャッチコピーにしています。共感力をわかりやすく言うと、正社員、期間雇用社員等職場のすべての労働者の声をひとつにし、他の労働者の抱えている課題を自分のこととしてくみ取る気持ちということでしょうか。まず、同じ職場で働く他の人の処遇などに関心を持つことから始めようというのが今年の連合の考え方です。そして、初の取り組みとなる全雇用労働者の3人に1人を占める非正規労働者も対象にした「春闘」がスタートしています。

### 「定期昇給だけは何としても」

住宅ローンの返済や子供の教育費を抱える中で、ボーナスの大幅カットなどにより家計が切迫している労働者が多いのが事実です。ですから、この思いは切実であり、定期昇給は死活問題でもあります。先月の18日には主要労組の要求が出そろいましたが、JRなどの一部を除きベアは見送りました。スタート時には定期昇給の凍結が最大の争点などと言われましたが、最近では経営側はやや柔軟になりつつあります。経団連の大橋委員長も、「昨年はベースアップは取りやめても定昇を実施した企業は86パーセントを超えており、定昇くらいはちゃんとしなければという声はまだ多い」と話しています。むしろ、昨年大幅カットとなった一時金について、多くの労組が昨年以上の金額を要求し、攻防の焦点はこちらのほうに移りつつあるようです。

私たちも、パートナー組合員が増えている中で、今季の春闘では是非「共感力UP」という視点を持っていきましょう。

## 育児・介護休業法改正等に伴う 各種制度改正について

育児介護休業法に伴う各種制度改正について、中央委員会議案として別紙のとおり正式提案を受け、この間労使で確認してきた内容に基づくものであることから、これを了承し、妥結整理しました。

提案内容は、法律を大きく上回る制度改正を行うこととさせました。制度改正実施日は、法律の施行日を前倒して2010年4月1日とします。

改正概要は以下のとおりです。

### I 改正内容

#### 1 育児休業制度の充実

(1) 取得可能となる社員の追加

育児休業の対象社員から除外していた次の社員について、いずれも取

得対象社員とする。

○ 育児休業の申出に係る子の親である社員の配偶者が常態として子を養育できる社員

○ 育児休業の申出に係る子の親であつて社員又は社員の配偶者のいずれでもない者が常態として子を養育できる社員

(2) 休業期間の見直し

ア 期間雇用社員・短時間社員(以下「期間雇用社員等」という。)

(1歳未満の子を養育する社員について育児休業をすることができ、(ア)から(ウ)までのいずれにも該当する場合、休業可能期間を1歳2か月まで延長する。

なお、休業期間は、1年(当該育児休業に係る子の出生した日から当

該育児休業に係る子の1歳到達日までの日数)を限度とする(産後8週間以内に育児休業をした父親は2回目の育児休業の期間も通算し、母親の場合は誕生日以後の産前産後の無給休暇期間も含める)。

(ア) 配偶者が1歳到達日以前にいずれかの日に育児休業をしていること

(イ) 育児休業開始予定日を、遅くとも1歳誕生日以前としなければならないこと

(ウ) 育児休業開始予定日を、配偶者がしている育児休業の初日以降としなければならないこと

イ 正社員・高齢再雇用社員(以下「正社員等」という)

正社員等については、既に、3歳未満の子を養育する社員について育児休業をすることができるとして、育児休業を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)その他の法律により育児休業している社員イ 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員

(3) 休業回数の特例

ア 育児休業の回数について、(子1人につき原則1回だが)、再度の申出ができる事例として次を追加する。

(ア) 子が傷病等により2週間以上世話が必要になった場合

(イ) 保育所に入所申請を行ったが

当面入所できない場合

イ 産後8週間以内に育児休業を取得した父親は、上記ア等の特別の事情がなくても、再度の申出を可能とする。

(4) 労使協定による除外規定

次の社員についても、対象とする。

○ 育児休業申出日から1年以内に雇用関係が終了することが明らかでない社員(※期間雇用社員等については法律及び現行規程で除外)

#### 2 育児部分休業の充実

取得対象となる社員の追加・拡充  
育児部分休業の対象社員から除外していた次の社員について、取得対象社員とする。

ア 育児部分休業により養育しようとする子について、社員の配偶者が育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)その他の法律により育児休業している社員イ 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員

#### 3 介護休業

特例対処の実施

6カ月間介護休業を取得した後も、引き続き要介護状態にある家族の介

護を行わなければならない特別の事情があると会社が認める場合は、再度の介護休業（6カ月以内）を取得できることとする（1年以内が限度）。（正社員等）

#### 4 所定外労働の免除（新設）

(1) 免除対象となる社員  
小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員が、当該子を養育するために請求した場合において、業務の正常な運営に支障がないと認めるときは、所定外労働を命じないこととする。

#### (2) 取得期間

子が小学校就学の始期に達する日までの期間で社員が請求する期間（回数制限はない）。

ただし、請求にあたっては、時間外労働の制限期間と重複しないようにしなければならない。

なお、1回に請求できる期間は1月以上1年以内とする。

#### (3) 労使協定による除外規定

次の社員についても対象とする（法律においては、労使協定により、対象から除外することが可能）

ア 引き続き雇用された期間が1年未満の社員

イ 1週間の所定労働日数が2日以

下の社員

#### 5 時間外労働の制限

対象となる社員の追加

時間外労働の制限の対象社員から除外していた以下社員について、対象社員とする。

○ 社員の配偶者で当該子の親である者が、常態として当該子を養育することができる社員

#### 6 子の看護休暇の充実

(1) 休暇要件の追加

休暇要件として、次による場合も看護休暇を取得することを可能とする。

○ 疾病の予防を図るために必要な世話（予防接種、健康診断の受診）

(2) 取得日数の充実

1年度につき5日（子が2人以上の場合は1年度につき10日）を限度として取得することが可能とする。

(3) 給与の取扱い

ア 正社員等

有給とする（5日を超える日数を含む。）

イ 期間雇用社員等

無給とする。

(4) 労使協定による除外規定

次の社員については、法律におい

て、労使協定により対象から除外できることとされているが、除外は行わない。

ア 引き続き雇用された期間が6か月未満の社員

イ 1週間の所定労働日数が2日以下の社員

#### 7 介護休暇の新設

(1) 対象社員（正社員等・期間雇用社員等）

要介護状態にある対象家族の介護、通院等の付き添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続代行その他の必要な世話をする社員を対象とする。

(2) 取得日数

1年度につき5日（要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあつては10日）を限度として取得することが可能とする。

(3) 給与の取扱い

無給とする。

(4) 労使協定による除外規定

次の社員については、法律において、協定により対象から除外できることとされているが、除外は行わない。

ア 引き続き雇用された期間が6か月未満の社員

イ 1週間の所定労働日数が2日以下の社員

#### II 実施日

2010年4月1日（木）から

（新たな法定事項も含め、一般の改正日については、改正法律の施行日である2010年6月30日から3ヶ月前倒し実施）

ただし、「4 所定外労働の免除（新設）」については、2010年3月1日（月）から実施する。

この日刊紙では、第5回中央委員会受結整理した「制度新設」や「制度改正」について掲載しています。

育児に関する制度や介護に関する制度についての資料は組合事務室にあります。ぜひご覧下さい。

疑問質問や運用上の詳細については、支部・分会役員まで…

運動参議院議員が講演する3月14日の女性フォーラムにおいて、育児等に関する学習会が開催されます。ぜひご参加下さい。

(以上)

# 「郵政改革素案」の骨子 どうなる民営化見直し

政府は、2月8日に「郵政改革素案」を公表した。

郵政改革の内容については、昨年10月20日の閣議決定、及び「郵政改革素案」をベースに、今後、所要の与党プロセス（政策会議での議論や連立与党間の調整）を経て内容を確定していくこととなっております。素案の骨子は以下のとおりです。

## 郵政改革素案骨子

1. 日本郵政グループの公益性、地域性を重視した改革を行う。
2. 経営形態は、親会社（持株・局・郵便）、銀行会社、保険会社の3社体制に再編する。
3. 政府が国民に対して負っているユニバーサルサービス提供義務を親

会社に対して課す（特別法に親会社の提供義務を定める）。

4. ユニバーサルサービス業務は、郵便、金融とも、国民生活の利便性を鑑み、基本的な内容を定める。

5. 銀行会社、保険会社は、業法に基づき一般会社とする。業務内容については、原則として業法の規定に基づく。但し、これまでの経緯を踏まえ、利用者利便、金融システムの安定性、競争条件の公平性等の観点から所要の措置を講じる。

6. 政府が国民に対して負っている義務を日本郵政グループに課すことに鑑み、義務履行コストに見合う内容の所要の措置を日本郵政グループに対して講じる。

7. 旧勘定を管理する独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理機構は将

来的に廃止する。

8. 株式処分凍結法による凍結措置については、改革法の施行時期に合わせて解除する。

9. 日本郵政グループの経営の自主性を重んじる一方で、高い非正規雇用率、地域経済との関係希薄化等の経営上の問題を改善することを求める。

10. 民間金融機関と日本郵政グループの自主的な業務提携等によるシナジー効果の発揮を期待し、地域経済や中小企業振興に資する経営が行われることを勧奨する。

11. 政府から親会社への出資比率、親会社から子会社への出資比率、金融サービスの内容と利用限度額等については、今後の与党プロセスの議論を踏まえて決定する。

この素案は、政府主催の公開ヒアリング、日本郵政グループ主催の地方公聴会、大臣ヒアリング等において、利用者、利害関係者、有識者等から多くの意見や要望を聴取した内容等を踏まえて政府が策定したものです。

郵政改革担当副大臣によると、「本素案の公表、今後の内容確定に向けた検討に当たって、以下の点に留意している」とのことです。

内閣府のホームページに掲載されています。ご覧下さい。

1. 郵便事業、金融事業のいずれにおいても、利用者である国民の利便性に資することが改革の第一義的な目的である。

2. 金融事業については、今回の改革が「金融システムの安定性」に資することが重要な留意点であるが、この場合の「金融システムの安定性」とは、民間金融機関及び日本郵政グループの金融事業を含む「わが国金融システム全体」を念頭に置いている。

3. 日本郵政グループと民間事業者の間の適正な競争のみならず、業務提携や相互補完によって双方がシナジー効果を発揮することを期待するとともに、そうした創意工夫によって、利用者である国民の利便性に資することが肝要である。

4. 日本郵政グループを含む全ての利害関係者が、国民生活や地域経済の活性化等への貢献を念頭に置きつつ、時代に即した創造的かつ現実的な判断に至ることを期待する。

日 刊 新東京	No. 360	2010年3月9日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

あす3月10日は東京慰霊堂へ 東京郵政退職者会主催

## 『忘れてはならない 東京大空襲』

### 2010平和集会に集まろう！

今年、第2次世界大戦が終結した年から65年目となります。

第2次世界大戦での戦禍による犠牲者は、アジアでは3000万人、日本人の戦死者はおよそ310万人といわれています。日本人の軍人・軍属で210万人の犠牲者、一般民間人は100万余の命が奪われていることとなります。

「広島・長崎・沖縄」の犠牲者追悼と同様に、空襲による犠牲者を追悼し、戦争のない平和な社会づくりを誓うため、今年も東京大空襲犠牲者の遺骨が納められている墨田区の「東京都慰霊堂」に集まりましょう。

東部郵政退職者会が2005年に始めた『忘れてはならない 東京大空襲』集会は、2008年には東京退職者会全体の集会となりました。

1945年3月10日の東京大空襲では、わずか2時間半で10万人以上の命が奪われた。東京だけではなく空襲は日本全土に及んだ。

そして、今なおアフガニスタンや世界のどこかでは戦闘が続き、たくさんの犠牲者が出ています。空襲の事実を歴史から抹消されないためにも、平和集会に参加して平和を発信していきましょう。

東京慰霊堂で献花・拝礼後、集会場に移動、平和集会を開催します。

日時：2010年3月10日（水）

集合：11時半 開始：12時（正午）

場所：東京都慰霊堂（墨田区横網1丁目）

## 「核兵器廃絶1000万署名」

世界中には大量破壊兵器である核兵器が2万1千発存在しています。この核兵器の廃絶を求めて現在署名活動に取り組んでいます。

みなさんよろしくお願いします。

主催：連合・原水禁・核禁会議



→ 千代田区 平和展示会「東京大空襲」を開催 3月11日まで

東京都所有の「東京大空襲写真パネル」東京大空襲・戦災資料センター所有の「焼夷弾」区所蔵の防空頭巾・千人針など当時の生活を物語る「戦時下の資料」を展示しています。千代田区が毎年沖縄・広島・長崎の3都市へ派遣している、平和使節団の記録写真も展示している。

会場.区役所1階区民ホール 問03-5211-4165

→ 石川光陽さん写真展 3月14日まで

東京大空襲で焼け野原となった現場をはじめとする戦争中の都内の惨状を、元警視庁警察官の石川光陽さん（1904～89）が撮影した貴重な写真38枚を展示した「戦災写真パネル特別展」が墨田区横網の復興記念館（都立横網町公園内・東京慰霊堂と同じ敷地）で開催されている。問03-3622-1208

→ 空襲の語り部DVD「平和への礎」 広がる反響

1945年3月10日の東京大空襲の被災体験を次世代に伝えようと、墨田区が続ける「平和のかたりべ」活動を記録した非売品のDVDが反響を呼んでいる。映像コンテストで入賞したり、映画雑誌のランキングにも登場しているそうだ。区はDVDを500枚制作。区内の小中学校や図書館などに配布し、区役所で貸し出しにも応じている。墨田区高齢者福祉課03-5608-6920

→ 江東区平和祈念パネル展「東京大空襲と学童集団疎開」

大空襲により多くの尊い生命が失われ、いたるところ焼け野原と化した江東区では、東京大空襲や学童集団疎開の体験を風化させず後世に伝え、平和の尊さを訴えるため、平和祈念パネル展を開催している。会場には学童集団疎開連絡会の方々がいて、当時の様子などを聞くことができる。会場.①砂町文化センター1階 3月17日まで ②森下文化センター1階 3月19日～3月26日

→ 『忘れてたまるか東京大空襲』おのざわさんいち空襲画展 4月11日まで

焼け野原になった東京で、立ったまま顔を両手で覆って泣いている女性の姿が描かれた「慟哭の朝をむかえ」。画家で漫画家でもあるおのざわさんいち（本名:小野沢杉一）さんは、2000年に82歳で亡くなったが、東京大空襲のときは防衛部隊員として防空や空襲後の処理などにあたっていた。死体処理に追われる日々で、その悲惨な状況を忘れてはいけなないと、東京大空襲の絵を描き始めた。会場.東京大空襲・戦災資料センター

住所.東京都江東区北砂1丁目5-4 電話.03-5857-5631 一般300円

日 刊

# 新東京

NO 361

2010年  
3月10日(水)

日本郵グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

国際連合 事務総長 宛て

日本国 内閣総理大臣 宛て



## 「核兵器廃絶 1000万署名」を よろしく願います

今年五月に開催されるNPT  
(核不拡散条約)の「再検討会  
議(核兵器廃絶への検証として  
五年ごとに開かれる会議)に向  
けておこなう署名活動です。  
組合員みなさんの協力をおね  
がいたします。

### 趣旨

ノーモア・ヒロシマ、  
ノーモア・ナガサキ、  
ノーモア・ヒバクシャ。  
この訴えは、核兵器廃絶と恒久  
平和を願う私たち被爆国民の心

からの叫びです。

しかし、核兵器はいまだに世界  
に約二万一〇〇〇発も存在し、核  
兵器の脅威から、いまなお人類は  
解放されていません。

二〇〇〇年の核拡散防止条約  
(NPT)再検討会では、全面的な  
核兵器廃絶を約束したはずが、二  
〇〇五年の同会議では合意がな  
されず、核軍縮はもとより核不拡  
散体制そのものが危機的状況に  
直面しています。

核保有五カ国に加え、NPT未  
加盟のインド、パキスタン、イスラ  
エルの核兵器保有、核兵器開発に  
つながるウランを濃縮・拡大する  
イラン、核実験した北朝鮮の動向  
などは核不拡散体制を大きく揺  
るがしています。

ヒロシマ、ナガサキの市長を先頭とする平和市長会議も、二〇一〇年に核兵器の全廃をめざす『二〇二〇ビジョン』の実現に向けてとどろくみを開始しています。

私たちは、核兵器廃絶と恒久平和をめざして日本政府と国連に対して次のことを要請します

- ・二〇一〇年NPT再検討会議で、二〇〇〇年合意を再確認し、核兵器廃絶の道筋を合意すること。
- ・二〇二〇年までに世界中あらゆる核兵器の廃絶を実現すること。

(連合・原水禁

・核禁会議JP労組)

## 第五回中央委員会決定の

# 2010

## 春季生活闘争要求書

### ①賃金水準の改善

- ・正社員の時給を年間「4・5月」とすること
- ・月給制契約社員の基本月額を「10000円」引き上げること
- ・時給制契約社員の時間給を「30円」引き上げること

### ②生活関連手当の改善

- ・新築の住宅手当を「5000円」引き上げること
- ・賃貸の住宅手当の上限を「10000円」引き上げること

(他はJP労組新聞参照してください)

本日 三月一〇日 東京大空襲慰霊

『三・一〇忘れてはならない東京大空襲』 平和集会』

東京両国 東京都慰霊堂 一二時(東京郵政退職者会主催)

日 刊  
**ア**  
**新東京**

No.362

2010年

3月11日(木)

日本郵政グループ

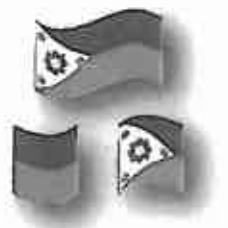
労働組合

新東京支部

広報部

03-5690-2847

内線 4353



国際貢献活動の理解浸透のための

フィリピン視察団に参加して

—前編—

2月19日～22日の日程で、J.P.労組で実施している「フィリピン奨学金プロジェクト」のカンパ金が現地どのような機能し活用されているか確認するため渡比しました。非常にハードなスケジュールでしたが、記憶に残る研修となったので紙面で概要を報告します。

〈初日〉成田エクセルホテル東急に前泊し事前学習会

UNI・APRO東京事務所の森川スタッフを講師とし、2時間にわたる時間「UNIについて」と「フィリピンの労働運動とUNI」という題目で説明がありました。短時間ながら学習会の内容は豊富でその晩寝付けないうほとでした。大まかな内容は、UNIは労働組合の国際連合のようなもので、

国際的な労使関係の構築を目標として設立され、来年11月に設立10周年の記念すべき大会を長崎で開催する。その大会の成功に肉付関係する組合員の協力を要請。また、現地の首都であるメトロマニラでは12%を超える失業率で、労働人口の半数以上が不安定な職業で自分を貧困層だと回答。

また、16%を超える人が日常的に飢えを感じているという悲惨な国情を学んだ。現地の様子の想像ばかり膨らみ眠れない夜に拍車をかけた。

〈二日目〉フィリピンへ・・・

到着後、宿泊先へ荷物だけを預け休む間もなく奨学生との交流会の会場へ向かう。安全を考え移動は現地の案内者と共に車となる。道路は広いがそれ以上に車や馬車、人で溢れ返っている。5車線ある道路に並列に車からも台並ぶ光景も・・・クラクションが喚り響く。道路で車が止まっている

と、どう見てもサービスマンと思えない出立で水やジュースを売りに来る。度肝を抜かれることばかりだ。

やっとのことで会場に着くと今更のもっとも重要な視察である奨学生との対面となった。UNJのフィリピン支部の方から感謝の挨拶があり、今回来てくれた奨学生5名から一言ずつ挨拶があった。どれもこれも感謝の言葉、「両親は生活することではいっぱい。大学へ行くことなんて事にも思わなかった」「私は教師になってこの国の子供達に教育を施したい。十分な教育を受けなければこの国の子供達はいい仕事に就けない」「今年卒業。みなさんの支援がなければ、卒業なんて出来なかった」として、最後にみんなが必ず「本当にありがとう」この国では大学4年生のこの時期でもまだ仕事が見つからない。卒業して大学の成績表で企業が採用を判断するからだ。さらに、大学名で就職が左右される。この日あった5人も例外でなく就職するにも非常に不安定な状況だという。会場までも時間もバスに揺られて駆けつけくれた奨学生もいた。私のほうこそ頭が下がる思いだ。

奨学金の支給条件は、両親のどちらかがフィリピンポスト

の労働組合の組合員で一定の役職以下ということだ。収入の少ない組合員への支援策となっている。候補者は成績優秀の証明が必要で、進学しても毎年成績表の確認があり、結果如何で奨学金を打ち切ることになる。フィリピンポストには組合が二つあり(PEUP・KKKP)どちらも同様に対象者とされる。現在、PEUP4名、KKKP4名の計8名が奨学金受給となっている。

事は何か聞いてみた。それぞれ今学んでいることを活かせる職業に就くことだという。一人が「私は最高のチャンスを与えてもらった。学校はチャレンジの場、本当にやっていけないか不安に思う。しかし、精いっぱいがんばりたい」と話していた。今の生き活きとしたその眼差しを失うことなく前に歩み続けてほしいと思った。

3日目以降は後日掲載させていただきます。



日 刊	F 新東京	No. 363	2010年3月12日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

# JF労組東京第1回「フットサル」大会出場!

去る3月7日(日)に第1回JF労組東京フットサル大会に出場しました。

当日は冷たい雨が朝から降っていて、冬を実感する気候となりましたが、会場は室内で熱気と興奮が渦巻いていました。各チームとも寒さを感じさせない気合いの入れようで、どんなに楽しい大会になるのかと、選手全員ワクワクしていました。

参加チーム数も32チームもあり、フットサルの好きな組合員が多く、向上心を持ったチームが勢揃いで、参加したカテゴリはビギナークラスでありながら、熱い気持ちを持ったフットサラーが多く、圧倒されてしまった観もありました。

FC新東京は初の室内コート経験で、コート状況が勝敗に影響するといっても過言ではない程のピッチコンディションでしたが、試合はそんなのも感じさせない程、熱い盛り上がりを見せていました。対戦はグループ上位1チームが決勝リーグ進出を争う方式で、1戦1戦が大切な試合でした。

また、試合は連続したハードなスケジュールでありコンディション調整も大変でした。

試合結果は・・・練習不足もあり、実力伯仲の銀座支部チームには快勝したものの武蔵村山と蒲田のチームとは均衡した試合を展開?!でありながら惜しくも敗れてしまいました。

予選リーグの突破を目指していましたが・・・。残念な結果となりましたが、白熱した試合が数多くあり、寒いなかではありましたが選手のみなさんが大いに盛り上げてくれましたので、最後まで大会を楽しむことができました。今後は安定したパフォーマンスを発揮できるチームカアップも図っていかねければならないことを実感しましたので、練習を重ねていきたいと思います。

次回の大会では、熱いドラマが起こることを期待してください!!

最後に、我がFC新東京チームにはまだ女性参加者がいませんので、是非参加して頂き、チームを華やかにして頂きたいと思っています。選手、マネージャーは問いませんので、よろしくお願いします。なお、今後の予定等については下記のとおりとなりますので、楽しみたい、興味のある方は一緒に汗を流しましょう。

- |   |
|---|
| 1.会議：3/26(金) 第6回分会代表者会議 支部事務室 17時30分から  |
| 2.練習：3/27(土) 夢の島フットサルコート 12時00分から13時00分 |
| 3.大会：一般のビギナークラスへのエントリーを予定(日時未定)         |



## ～2010春季生活闘争本部の設置と取り組みについて～

東京地本は、2010春季生活闘争について、「地方春季生活闘争対策本部」を設置するとともに、取り組み方針を決定しました。

2010春季生活闘争の取り組みは、賃金水準の改善として、正社員の「一時金4.5月」、月給制契約社員の「基本月額1万円引き上げ」、時給制契約社員の「時間給30円引き上げ」をはじめ、「時間外割増率の改善」、「要員課題の改善」、「生活関連手当の改善」など、職場に働く仲間の生活を維持・確保するための2010年春季生活闘争方針を第5回中央委員会で決定しました。

東京地本は、中央本部指示に基づき東京地本の闘争体制について、以下の通りとします。

### 1. 基本方針

東京地本は、2010春季生活闘争の本部方針に基づき、組合員の雇用確保や正社員比率の引き上げに万全を期し、職場に働く仲間の生活維持・確保するために定期昇給を確実に実施させること、一時金の確保、期間雇用社員の賃金引き上げ、時間外割増率の引き上げや生活関連手当の改善を中心とした総合的労働条件改善と3万人組織の実現、第22回参議員選挙における「なんば要二」勝利に向けた取り組みと運動し、組合員一丸となった闘いとしています。

### 2. 具体的取り組み

#### (1) 「地方春季生活闘争対策本部」の設置

東京地方本部に「地方春季生活闘争対策本部」を設置し、地方執行委員会を「地方春季生活闘争対策本部会議」に切り替える。

#### (2) 組織運動の展開

##### 地方春季生活闘争対策本部会議の開催

地方執行委員会を地方春季生活闘争対策本部会議に切り替え、情勢分析等を行うとともに、「なんば要二」勝利・組織拡大等すべての取り組みを、春季生活闘争の位置づけで展開していくものとする。

#### (3) 連合運動との連携

連合等が開催する集会、署名活動等に積極的に参加する。

以上

## 今日は何の日!? ～3月12日 サイフの日～



「さ(3)い(1)ふ(2)」の語呂合わせから、財布の記念日とされています。業界用語では、二つ折りタイプのサイフを「札入れ」、横長タイプを「京入れ」といいます。また、昔から財布の中に蛇の抜け殻を入れておくとお金が貯まるといわれています。

ちなみに3月14日(日)はホワイトデーです。バレンタインデーにチョコレートなどを沢山貰った方は、お返しが大変ですね。

キャンデーやマシュマロ、クッキーなどでは・・・という人も多いのでは? そんな方は是非、蛇の抜け殻をお試しください。

平成22年度の祝日における郵便物等の配達業務

- 1 概要 平成22年度の祝日における郵便物等の配達業務については、以下のとおりとする。
- 2 実施支店 全支店及び全集配センター
- 3 配達日等 平成22年度の祝日における配達日及び配達休止日の一覧は、下表のとおり。

年月日等		配達日	配達休止日
平成22年4月29日(木)	昭和の日		○
" 5月3日(月)	憲法記念日	○	
" 5月4日(火)	みどりの日		○
" 5月5日(水)	こどもの日		○
" 7月19日(月)	海の日		○
" 9月20日(月)	敬老の日		○
" 9月23日(木)	秋分の日		○
" 10月11日(月)	体育の日		○
" 11月3日(水)	文化の日		○
" 11月23日(火)	勤労感謝の日		○
" 12月23日(木)	天皇誕生日		○
平成23年1月1日(土)	元日	○	
" 1月10日(月)	成人の日		○
" 2月11日(金)	建国記念の日		○
" 3月21日(月)	春分の日		○

注：配達休止日であっても、次の郵便物等に関り配達を行います。

	(内 国)	(国 際)
郵便物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速達、翌朝郵便、書留、代金引換、電子郵便(レタックス)又は配達日指定郵便の特殊取扱とした郵便物</li> <li>・特定封筒郵便物(レターパック500、レターパック350)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速達、書留又は保険付の特殊取扱とした通常郵便物</li> <li>・小包郵便物</li> <li>・国際スピード郵便物(EMS郵便物)</li> </ul>
荷 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆうパック、ポストケット及びエクスパック</li> </ul>	-



日  
刊

**JP 新東京**

No. 365

2010年3月16日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## フロントラインへのAEDの配備実現 2010年度中に1300台を配備!

3月11日、JP労組第1回定期全国大会決定要求で求めてきたAED(自動体外式除細動器)の設置が、今年度末から来年度中にも全国1300台をフロントラインに配備されることになりました。

AEDとは突然の心肺停止(心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動))から命を救うための機器で、救急車が到着するまでの間にAEDを使用して救急措置を施し、救命率を向上させることを目的として各公共機関等を中心に設置されてきています。

### 【 施 策 概 要 】

#### 1. 配備場所

##### (1) 先行配備

本格実施にむけての本社の情報取得の容易性、併設店舗での会社協力・周知の浸透把握等を勘案し、東京、神奈川で以下の10局を選定

都県名	郵便局名 ※ ( )内は市区名
東京都	高輪(港区)、王子(北区)、赤羽(北区)、向島(墨田区)、深川(江東区)、巣鴨(豊島区)、武蔵府中(府中市)
神奈川県	横浜中央(横浜市西区)、横浜港(横浜市中区)、港南台(横浜市港南区)

日  
刊

# ア新東京

No. 367

2010年3月18日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 自然災害共済に大型タイプを新設

2010年7月1日発行の自然災害共済より「大型タイプ」が新設され、組合員からのニーズが高かった風水害等、地震等の被害に対し、住宅災害保障がさらに総合的に充実します。

また、同時に掛金の半年払・月払いの取扱いもスタートとなり、組合員のライフスタイルに合わせた保障設計が可能となります。

4月に個人あてに関係書類が発送されますので変更点等ご確認をお願いします。

### 火災共済・自然災害共済の掛金額(1口あたり)

		火災共済	自然災害共済	
			標準タイプ	大型タイプ
木造	年払	80円	90円	130円
	半年払	40円	45円	65円
	月払	7円	8円	11円
耐火	年払	40円	50円	75円
	半年払	20円	25円	38円
	月払	3.5円	4.5円	6.5円

※年間の総掛金額が9,000円未満の場合、「半年払」「月払」の申込みはできません。

※徴収方法が郵便振替の場合、「月払」の申込みはできません。

### 掛金払込方法と時期

	現職者24控除	現職者口座引落	退職者口座引落
年払	夏期手当支給日	夏期手当支給日	6月15日
半年払	夏期・年末手当支給日	夏期・年末手当支給日	6月15日、12月15日
月払	給与支給日	給与支給日	毎月15日

※控除日・引落日が土日・祝日の場合は、前営業日に「控除・振替」をします。

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.368	2010年 3月19日 (金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## JP労組 2010春季生活闘争 団体交渉開催！

### 経営側と激しく対立

3月12日に開催された団体交渉において日本郵政（株）は「郵便事業会社の平成21年度の経営状況について、大変厳しい見通しであり、危機的な状況と言わざるを得ない。来年度も厳しいものと予想される。組合員の皆さんの事業に対する努力は高く評価しているところであるが、今日の経営状況をふまえれば、JP労組の要求に応える事は困難であり、正社員の一部金の大幅な減は、避けられない状況にある。しかし、宅配便事業統合の見直しで組合員に大変な苦勞をかけている事に配慮し、今年度の民間企業の平均的な水準は確保したいのでご理解をいただきたい」との実質的なゼロ回答の考え方が示され、JP労組の要求と真っ向から対立するものとなった。本部はすでに要求の趣旨や根拠等について説明を行っており、「実質的なゼロ回答」は到底納得できるものではなく、断固受け入れられないことを主張し、\*今年度の通期見通しでは、経常利益を計上する見通しであること\*2年連続でベア要求を見送ったこと\*宅配便事業統合の見直しによる収支の悪化を労働者に転嫁させない強い決意で今春闘に臨んでいることなど、JP労組の要求は最低限の要求であることを再度主張した。しかし、労使の意見や主張が平行線になったことから、JP労組は経営側の考えは断固受け入れられるものではなく、到底納得できないことを表明した。JP労組は、「モチベーションが低下していることは事実であり、今後の組合員の努力や7月のゆうパック再スタート等を考慮すれば、モチベーションの向上は不可欠である。再度、JP労組の主張を真摯に受け止め、誠意ある再考を強く要請する」とし、この日の団体交渉を打ち切った。本部は今後、具体的な回答を示させるようあらゆるチャンネルによる交渉を行い、早期に決着が図られるように経営側の努力を強く求めていくこととする。（JP労組中央春季生活闘争対策本部）

## 語り伝えよう「戦争」と「平和」

3月10日は年配の下町都民にとって忘れる事のできない日だ。この日、墨田区の横網町公園内にある東京都慰霊堂には多くの方が献花・参拝していたが、その中であって旗を掲げた一団の人たちがひときわ目を引いた。郵政退職者会東京都協議会（退協）の人たちである。東部郵政退職者会が5年前に始めた「忘れてはならない東京大空襲」平和集会は、今では東京退職者全体の集会となった。この退協が主催する反戦・平和行動に現役の組合員も参加していこうと昨年からは支部・広報部も呼びかけを行ってきた。

昭和20年3月10日になったばかりの零時数分過ぎ、300機あまりの米軍長距離爆撃機B29が東京の下町を飛来。超低空からM69油脂焼夷弾を32万発落とす。おりからの強風もあり下町は瞬く間に火の海となった。凄まじい炎の勢いは火災旋風となり、火の粉を浴びなくても髪の毛や衣服が自然に発火した。逃げ遅れた人々は生きたまま焼かれ炭化し、川に飛び込んだ者は凍死・溺死した。一夜にして死者10万人、焼失家屋27万戸、罹災者は100万人にも及び、まさに下町一帯は地獄の焦土と化したのだ。

退協の平和集会の最初の行動は、この慰霊堂で献花・参拝する。慰霊堂の裏手にある納骨室には、関東大震災と東京大空襲で亡くなった身元不明者16万6千体以上の遺骨が安置されていた。

犠牲者の遺骨に拝礼したあと、公園内にある復興記念館にも足を運んでみた。ここには、関東大震災や戦災写真、遺留品などが展示されているが、東京大空襲を記録した写真が特別展示されていた。この写真を撮影した石川光陽氏は巡査であり、当時警視庁の写真部員であった。この惨劇を後世に伝えるため、自宅の庭にフィルムを埋めて米軍に没収されるのを命がけで防いだのだ。

慰霊堂の正面門に再集合し、ここで記念撮影をしたあと隅田川を渡り、第2会場である蔵前の「かやの木会館」へ向かった。ここでは朗読による空襲絵画を鑑賞し、東京大空襲を体験した坂本邦男氏の話聞く事ができた。猛火をくぐり抜けて一命を取り止めた氏の体験談は、戦争を知らない私の魂を揺さぶるものであった。東京大空襲を体験した人たちは高齢だ。戦争を知らない世代が語り伝えていかなければならない事を痛感させられた。(I)

---

---

# 第5回執行委員会を開催

## しつかりした支部体制を構築

2月24日、第5回執行委員会を新東京支店内で開催しました。

下山支部長から「①組拡の成功を、②なんば統一行動を、③機関紙の欠刊をしない、④執行部はレク参加や動員参加に努力をお願いする。しつかりした支部体制を構築していきましょう」とあいさつがありました。

支部長書記長会議の報告では①第5回中央委員会議案の検討、

②組合事務室の点検、③定年退職者の退職日の扱い、④組織30万人へ・東京早期に3万人、⑤郵政民営化みなおし、⑥2010年夏の参議院選にむけてなんば奨二必勝!、…などが報告され論議しました。

新東京支部としては、共済部から総合共済の移行について取り組みの報告がありました。

組織部からは、分会の力を結集して東京段階3万人をめざそ

うと提起がありました。

東京地本の松本政策部長が中央委員会の報告をしてくれました。

①本部提案承認、②現在、23万人組織だが組合統合のメリットが出ていない、③JPE X精算問題、経営責任、7月に向かって出ない。日通からの出向社員の扱いは責任を、④業務企画室見直し、⑤新人事制度は引き続き交渉、⑥郵政改革法案、⑦正社員比率、⑧時間休問題、⑨春闘要求(略)などが報告されました。

新春ボウリング大会は180名が参加して融和・融合がいつそうはかられたとの報告がありました。

以上

次回の執行委員会は、  
3月26日を予定しています。

# 民営分社化直前期の

## 勤務指定に係る

### 割増賃金相当額の支給について

昨年10月に、中央交渉情報郵便事業第60号(2009・10・21) 関連として勤務指定に係る割増賃金相当額の支給について周知しました。

郵便事業会社(大阪支店)において、民営分社化直前期(2007年9月)の勤務指定期間について「変形労働時間制」の要件を欠くことが判明したものです。1日8時間、1週40時間を超える勤務に従事した時間に対し割増賃金の支払い義務が生じたため、相当額の支給が行われてきたものです。

JP労組中央本部は、同様の未払い事例が全国的に発生している可能性があるとして、全体状況について別途調査し情報提供するよう、会社側に申し入れてきたところです。

この間、グループ各社が精査した結果、精算対象者数が明らかにになりました。日本郵政831人、郵便事業19520人、郵便局558、ゆうちょ銀行226人、かんぽ生命19人で5社合計21154人に確定しました。

対象者については、2010

年3月の月例給与以降、準備できしだい支給するとしています。会社側は、本部の要請のとおりに、「関係社員に対しては、丁寧な説明を行いたい」としていることから、本件について了承しました。

#### 2010春闘速報

3月18日、日本郵政は「定昇維持」と一時金「4.3ヶ月以上」を労働組合に回答、妥結した。業績次第では年末に上乗せ額を交渉する。

非正規雇用労働者については、月給制契約社員約1万人の基本月給は2年連続で2000円引き上げるが、時給制契約社員約20万人の時給を30円引き上げる要求は認めなかった。

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.370	2010年3月24日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 平成22年度安全衛生推進に向けた基本方針

郵便事業会社は本部に対し、「平成22年度安全衛生推進に向けた基本方針」について説明を行ってきました。

郵便事業においては、平成19年10月以降、貨物法制が適用され、国土交通省からも「運輸安全マネジメント体制」の構築が課された経過から「交通事故防止対策協議会」を通じて様々な取り組みを行ってきました。

その後、昨年8月には、社員の業務に係る事故・災害の実態に鑑み、安全衛生の推進を統括する組織として、本社に「安全推進部」が新設され「安全衛生の推進に関する戦略及び方針」のもとで、安全衛生の推進に取り組んでいます。

今般、社員が安心して働ける健全な職場の実現に向けて、「平成22年度安全衛生推進に向けた基本方針」を策定したとしており、全社一丸となって安全衛生推進に取り組むとしています。

### I. 基本方針

1. 安全衛生に関するマネジメント体制の強化
2. 法令及び社内規定の遵守
3. 集配及び支店内作業の安全衛生確保に向けた取組強化
4. 安全衛生確保に関する全社員に対する教育の実施及び効果検証・改善

### II. 目標

1. 重大事故発生件数 ゼロ
2. 総事故発生件数 対前年30%減

### III. 重点施策

1. 安全衛生委員会と交通事故防止対策協議会の強化
2. 事故事例研究会・好取組み共有の場の充実
3. 管理者研修の充実
4. 乗務員研修の充実
5. エコ安全ドライブの推進
6. SKYTの効果的な実施
7. 作業環境の改善
8. 関係法令遵守の徹底

日  
刊

**JP 新東京**

No.371

2010年3月25日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 2010 中央春季生活闘争 要求項目について妥結・整理

### 【賃金水準の改善】

- |               |   |
|---------------|---|
| ○正社員の一時金      | 4. 3月+ $\alpha$<br>内訳：夏期「2. 15月」<br>年末「2. 15月+ $\alpha$ 」 |
| ○月給制契約社員の基本月額 | 2,000円引き上げ  |
| ○時給制契約社員の時間給  | 年間を通じて交渉  |

### 【時間外割増率】

- |        |                |
|--------|----------------|
| ○時間外労働 | 100分の25（現行どおり） |
| ○休日労働  | 100分の35（現行どおり） |
| ○深夜労働  | 100分の25（現行どおり） |

### 【住居手当の改善】

- |          |   |
|----------|---|
| ○新築（5年間） | 6,200円—※—（1,000円引き上げ）<br>※新たに新築・購入に係る住宅ローンが2,000万円超の者に<br>限る。2,000万円以下の者は現行どおり5,200円。 |
| ○賃貸      | 現行どおり   |

### 【要員課題】（継続交渉）

○正社員比率の引き上げについては、「要求を踏まえ、本年度の正社員登用数を上回る登用を行うとともに、登用要件を満たすための環境を整備するため、現在、具体的な方策について鋭意検討を進めているところであり、別途回答する」との回答を引き出し、別途交渉を強化する。



〈主な妥結内容および交渉経過〉 \* 詳細内容は、支部まで。

(1) 賃金水準の改善

正社員の一時金については、「年間4.3月+ $\alpha$ 」(内訳：夏期2.15・年末2.15+ $\alpha$ )で妥結。

(2) 月給制契約社員の基本月額引き上げについては、「2,000円引き上げ」で妥結。

(3) 時給制契約社員の時給単価引き上げ

昨年実施した「郵政最賃」による改善状況などをさらに分析し、地域最賃の改訂時期が春闘交渉の時期とマッチしないことから、時給制契約社員の処遇改善を通年的な取り組みと位置づけ、引き続き交渉を強化していく。

(4) 時間外割増率の改善

長労働時間を抑制していくという組合の主張は理解するところであるが、今回の改正を踏まえ、引き続き時間外労働の削減に取り組むという回答に終始し、労使の意見が平行線のままとなったことから、今後の時間外労働時間数の推移を注視しつつ、引き続き、割増率の引き上げを求めていく。

(5) 住居手当の改善

新築・購入及び賃貸に係る住居手当の引き上げは、①平成16年4月に新築・賃貸に係る手当額を大幅に引き上げたこと、②民間賃貸住宅の家賃相場は低下傾向にあること、③労働と直接関係のない生活関連手当は縮小される傾向にあることなどから、困難であるとしつつも、持家の一層の促進を図る観点から、特に住宅ローンの負担が大きい社員について、新たに新築・購入時に係る住宅ローン額が、2,000万超の者の手当額を1,000円引き上げ、6,200円にする。

(6) 正社員比率の引き上げなどを強く求めた要員課題については、「要求を踏まえ、本年度の正社員登用数を上回る登用を行うとともに、登用要件を満たすための環境を整備するため、現在、具体的な方策について鋭意検討を進めているところであり、別途回答することとしたい。」との前向きな回答を示したことから、引き続き交渉を強化して、要員課題全体の考え方を明らかにさせる。

また、期間雇用社員等に対する一方的な雇止め等を行わないことに対して、「期間雇用社員は会社の重要な戦力であり、その雇用管理に当たっては、労働関係法令に則り、適切に対応する。

以上

# 第3回分会会議開催

第二ゆうパック分会

日刊

# JP 新東京

No. 373

2010年  
3月29日(月)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

3月27日(土)、支部事務室に於いて、第3回分会役員会議を開催しました。

当日は、二特分会の分会会議も開催されました。同じ場所での開催ということ、荒牧執行委員から26日に開催された「執行委員会報告」をお願いしました。

執行委員会報告を受けての話し合いを行い、『この間、拡大執行委員会が開催されていないが、何故なのか』との質問に『分会役員の組休関係で難しい状況にある』とのことでした。『JPEクスプレスの承継問題で情報は?』との問いに『執行委員会では話されていない』状況とのこと。

二特分会からは『突然の統合(二特、三特)は問題だ』との報告もありました。

議題

①各種施策の状況について

・接車もれの事故があり、差し立て監査簿に運転手さんの押印を行うことになった。当初は多少の混乱があったが、現在は順調に推移している。1号便の時は、ゆうメイトさんが苦勞しているのではないか。監査簿の置き場所については再考。

・郊外便のパソコン処理については特に問題はないようだ。

②職場の要員状況について

昨年の退職勧奨を含めて、4名の社員が退職。その内の1名しか再雇用にならない。後補充もないなか稼働が厳しくなる。そのため、番の入れ替えが必要だ。昨年から、期間契約社員が退職しても、物数減を理由に後補充がない。社員に關しても補

充をしないのはおかしなことだ。

当面は、月給制契約社員に、社員に準ずる担務をしてみよう方向で検討してみたい。

③春闘の妥結内容について

・一時金(ボーナス)については、年間4,3ヶ月+α。昨年と比較すると0,1ヶ月の減となった。

定期昇給が問題になった春闘ではあるが、ベアー無しは今後問題にしていかなければならない。『もらえるだけマシ』という考えにはならない。新賃金制度も問題だらけだ。

④組織拡大について

今回の集中拡大行動では、3名拡大できた。まだまだ声をかけていない。再度の取り組みを

行っていく。

⑤人事交流のような異動があるかのような話がされている。今のところ第一ゆうパックで言われているが定かではない。支部に確認をしたい。

⑥JPEクスプレスの承継問題

2月26日、総務省の認可が降り7月に承継することになった。しかし、現場段階には情報が少ない。訓練の情報とかはきているが、仕事回し、要員、ダイヤ等々、一番知りたい情報が全く無い状況だ。当初予定のターミナルも変わっているようだ。毎日が繁忙に近い物量になるといわれているが現在の要員で出来るのか疑問だ。

情報を下部に早急に降ろし

て欲しい。

その為に地本のオルグも要請したい。

とにかく、2ヶ月に1回の分会会議を開催して職場の問題点を把握し、解決に向けて意志疎通を図っていくということが始まった分会会議です。明けや休みで参加するのは厳しいのですが今後も続けていくことと確認しあった分会会議でした。

昨日、ゆうパック職場の『退職者送別会』が盛大に開催されました。退職者の皆様、長い間ご苦勞様でした。

(第一ゆうパック分会投稿)

# 1 輸送分会 退職者を送る会開催！



日 刊

JP

新東京

No.374

2010年

3月30日(火)

日本郵政グループ

労働組合

新東京支部

広報部

03-5690-2847

内線 4353

過日、3月27

日(土)門前仲町  
魚三酒場におい  
て、3月31日付  
でめでたく定年  
退職を迎えられ  
る原正男さん、  
除村栄一さんの  
送る会兼祝う会  
を組合員二五名  
の参加のもと盛  
大に開催しまし  
た。

前日までの悪天候が嘘のよ

うに好天に恵まれ、天候までも  
お二方の未来を祝福している  
ようでした。また、今回再雇用  
終了される土居孝司さん、馬場  
紀生さん、宮田敏彦さんに定年  
退職後も引き続き私達に力を  
貸してくださったことに感謝す  
る会ともなりました。

当日は、分会役員及び分会  
幹事のたつての希望で送別会前  
の約一時間で第五回分会会議  
と称した話し合いの場を設け  
ました。送別会のスケジュール

決定と第五回中央委員  
会及び春季生活闘争に  
ついての話し合い、三〇

万人組織建設に向けた今後の  
分会役員の意識統一、夏の参  
議院選挙に向けた取り組み、各  
種施策に対する今後の分会の  
対応等を話し合いました。

その後送別会会場へ赴き、ほ  
ぼ定刻通り送別会が開催され  
ました。分会書記長の少し緊  
張した進行のなか、分会長より、  
「長い間お疲れ様でした。いま  
で、ご指導いただきありがとうございます  
でございます。…そして今後もし  
らなるご指導、ご鞭撻のほどよ

ろしくお願いします。」と、定年退職、再雇用終了者の方々へ感謝の挨拶があり乾杯となりました。

ヤリアは確かで、腕前はなかなかのものでした。

る第二の人生を送ってください。」と饒の言葉を頂きました。

今回の会場は、テレビで紹介されたことがあるお店で、出席者全員、テーブルを埋め尽くすほどの食事に舌鼓を打ちながら和やかに会は進められました。途中、一月に新たに組合加入してくれたパートナー社員

半を占める郵便生活の思い出話を披露していただきました。お二人とも、新東京開局時におこった事件が記憶に残る貴重な経験だったそうです。お話を聞いていると、長い間頑張ってきた達成感を感じ取ることができ心地よかったです。

最後に、分会幹事のEさんによる3本締めで元気に一次会の幕は下ろされました。二時間という時間の短さに、ただ驚くばかりでした。

二名から挨拶を頂き、これからも共に頑張っていくことを約束しました。

その後、お二人と所縁のあるY部さん・Y崎さんから、ささやかながら記念品の贈呈式を行い、再雇用社員の先輩であるY山さんから、「今後は家庭を第一に考え、精神的に安らぎのあ

宴も中盤となり、T内さんによるフルートの演奏の披露で、なお一層場に盛り上がりが見えました。全3曲、40年間のキ

えました。全3曲、40年間のキ



永年務めた達成感で清々しい除村さんと原さん。本当にありがとうございました。

日刊  
**ア新東京**

No.375

2010年  
3月31日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

# 退職者の皆様 長い間お疲れ様でした

本日、定年退職者29名、勸奨退職者4名、再雇用の終了者23名、多くの組合員・先輩達が退職を迎え、職場の第一線から退くこととなります。

今年、敗戦から65年目。この退職される方々は、空襲で日本中が焼け野原になった中で、なんとか平穏な日々を取り戻してきた時代に生まれた世代であります。

今から42年前…1968年。高度経済成長・いざなぎ景気の真つ盛りに青春をむかえた世代であります。「立てばパチンコ、すわれば麻雀、歩くすがたはボウリング」といわれるほどのブームを巻き起こし、ボウリング大会などは夢中でやっていた。

ベトナム戦争反戦闘争。東京中郵便事件東京高裁全員無罪判決が出た年でもある。その

年の10月2日に開局した晴海通常郵便集中局が、2010年3月に晴海支店として再出発した。なんとも考え深い…。

今年退職される世代は、郵政労働運動をまさに中心となって作り出してきた世代でもあります。職場の『現役』を退職するとしてもあらたに『再雇用社員』として、再び職場で働く方もまた多くいます。

永きにわたり、仕事、組合活動へのご尽力とご協力、そして多くのご指導・ご鞭撻に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げて、あいさつに代えさせていただきます。

健康に留意しつつ、あらたな第二の人生スタートを楽しんでください。

新東京支部 支部長 下山 薫

## 2010年3月31日退職者のみなさん 長い間お疲れ様でした

### 定年退職者

窓口分会	野口 保茂 さん	第一輸送分会	原 正男 さん
第一普通郵便分会	牛山 秀一 さん	第一輸送分会	除村 栄一 さん
第一普通郵便分会	中村 金二 さん	第二輸送分会	伊藤 昭一 さん
第一普通郵便分会	姫野 慎二 さん	第二輸送分会	井上 雅一 さん
第一特殊郵便分会	小原 秀樹 さん	第二輸送分会	五月女 久夫 さん
第一特殊郵便分会	森川 松雄 さん	第二輸送分会	丸銭 穂 さん
第一特殊郵便分会	渡辺 富士男 さん	第二普通郵便分会	石川 富士雄 さん
第三特殊郵便分会	佐藤 敬之 さん	第二普通郵便分会	小川 和美 さん
第二ゆうパック分会	坂本 親史 さん	第二普通郵便分会	斉藤 健一 さん
第二ゆうパック分会	門馬 希明 さん	第二普通郵便分会	江村 正 さん
第二ゆうパック分会	遠藤 克基 さん	第二普通郵便分会	戸口 公三 さん
第三ゆうパック分会	大塚 善一 さん	第二普通郵便分会	溝口 盛行 さん
第三ゆうパック分会	木村 康生 さん	第二普通郵便分会	野口 健一 さん
第三ゆうパック分会	林 清一 さん	第二普通郵便分会	前田 幸三郎 さん
郵便企画・営業分会	有賀 利一 さん		

### 勸奨退職者

第一普通郵便分会	高藤 保 さん	郵便企画・営業分会	長谷川 克己 さん
第三ゆうパック分会	楠元 望 さん	郵便企画・営業分会	石塚 正子 さん

### 再雇用終了退職者

第一普通郵便分会	畑中 紀男 さん	第二普通郵便分会	宇津木 清 さん
第一普通郵便分会	川崎 次男 さん	第二普通郵便分会	青柳 弘 さん
第三普通郵便分会	横山 忠男 さん	第二普通郵便分会	堀之内 貞義 さん
第一特殊郵便分会	塚原 優 さん	第二普通郵便分会	多田 光夫 さん
第一特殊郵便分会	桧山 四夫 さん	第二普通郵便分会	星野 勇夫 さん
第二ゆうパック分会	首藤 康 さん	第二普通郵便分会	野村 寛 さん
第三ゆうパック分会	八ツ橋 政明 さん	第二普通郵便分会	結束 隆夫 さん
第三ゆうパック分会	芹川 豊 さん	第二普通郵便分会	若月 正夫 さん
第一輸送分会	土居 孝司 さん	第二普通郵便分会	石井 富士男 さん
第一輸送分会	馬場 紀生 さん	第二普通郵便分会	石松 和人 さん
第一輸送分会	宮田 敏彦 さん	第二輸送分会	長南 俊雄 さん
第一輸送分会	鶴田 繁隆 さん (1月に退職)		